

議

長 日程第4「副議長の選挙」を行います。

協議事項がありますので、休憩をし、議員による全員協議会を公開で開催したいと思いますが、そのように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。暫時休憩いたします。

議員による議会全員協議会は、この議場で開催します。立候補者の所信表明を行いますので、町長以下職員の方は退室してください。なお、議会事務局職員は出席してください。傍聴を希望される方は傍聴席をお願いいたします。

(10時34分)

議

長 休憩を解いて再開いたします。

(10時55分)

副議長の選挙の方法については、単記無記名投票で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙は単記無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、議長から指名します。12番 大館秀孝君、10番 齋藤永君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票です。投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

事務局長は投票箱を設置してください。

(投票箱設置)

投票箱の点検をいたします。立会人の方、前へお願いいたします。

(投票箱点検)

投票箱の点検が終了しました。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

( 点呼、投票 )

投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票をお願いします。12番の大館君、10番の齋藤君、開票の立ち会いをお願いいたします。

( 開 票 )

それでは、開票が終わりましたので、選挙の結果を御報告いたします。投票総数12票、有効投票10票、無効投票2票。有効投票のうち、平野由里子君8票、田代実君1票、寺嶋正君1票と白票2票、以上のとおりです。有効得票数の4分の1以上が法定得票数となります。この選挙の法定得票数は3票です。有効得票数は法定得票数に達しておりますので、平野由里子君が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

( 議 場 開 鎖 )

ただいま副議長に当選されました平野由里子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました平野由里子君の御挨拶をお願いいたします。

4 番 平 野 　　ただいま副議長に選出をされました平野由里子でございます。何分ふつつかな者でございますが、どうぞ皆様の御協力を得て頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。議長の補佐をし、先ほど申し上げた開かれた議会、行動する議会を旗印に、松田町議会12人一丸となって、しかし、なあなあにはならず、意見を闘わせながら、人を憎まず進んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 　　ここで次の2つの日程についてお諮りいたします。日程第5常任委員会委員の選任について、日程第6議会運営委員会委員の選任については、議会運営基準の109項の規定により全員協議会において調整をすることになっております

ので、休憩をし、議員の全員協議会を開催したいと思いますが、そのように取り計らって異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。暫時休憩をいたします。議員は4階大会議室にお集まりください。

(11時07分)